

# MITAKE GIKAI

御嵩町議会報：みたけ議会のたより

Newsletter



第3回定例会  
令和7年9月

令和6年度  
各会計決算を審議

## Contents

- P. 2 第3回定例会の概要
- P. 8 一般質問
- P.13 お知らせ

御嵩町議会公式サイト



# 第3回 定例会 9月5日～9月25日

- 令和6年度決算認定、令和7年度補正予算などの議案20件を審議・採決
- 8議員が町政について質問

## 第1日目（9月5日）

- 議長報告（3件）
- 町長報告（3件）
- 議案の上程、提案理由の説明（17件）
- 審議・採決（3件）

## 第2日目（9月11日）

- 一般質問（6議員）

## 第3日目（9月12日）

- 一般質問（2議員）
- 議案（6件）を総務建設産業常任委員会・民生文教常任委員会に付託

## 民生文教常任委員会（9月17日）

- 令和6年度一般会計決算の民生文教常任委員会所管部分、令和6年度国民健康保険特別会計決算、令和6年度後期高齢者医療特別会計決算、令和6年度介護保険特別会計決算を審議

## 総務建設産業常任委員会（9月19日）

- 令和6年度一般会計決算、令和6年度水道事業会計決算、令和6年度下水道事業会計決算を審議

## 第4日目（9月25日）

- 議案の上程、提案理由の説明（3件）
- 議案の審議・採決（11件）
- 各常任委員会に付託された議案の審議結果報告・審議・採決（6件）

## 報 告

### 議長報告

- 閉会中の議員の辞職許可について
- 例月現金出納検査の結果について（報告）（令和7年5月分から7月分まで）
- 議員派遣報告書

### 町長報告

- 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 令和6年度御嵩町一般会計予算継続費清算報告書の報告について
- 放棄した私債権の報告について

## 決 算

### 令和6年度決算

令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算については、8月5、6、8日に監査委員による決算審査がおこなわれ、関係帳簿や証拠書類との照合により、数値においては誤りのないものとの報告を受けました。これを参考に、総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、担当課による説明を受け審査をおこなったところ、適正に執行されているものと認められ、議会での審議を経て認定されました。

## 人 事

### ●人権擁護委員

人権擁護委員の推薦の同意が求められ、賛成全員で同意しました。

○八神 浩さん (中切) 任期は令和8年1月1日から3年間

### ●教育委員会委員

教育委員会委員の任命同意が求められ、賛成全員で同意しました。

○山口 健さん (大久後) 任期は令和7年10月1日から4年間

○龜谷 仁映さん (長瀬) 任期は令和7年10月1日から3年間

## 条例の改正

### ●御嵩町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的として、当町の部分休業制度等の制度を拡充するものです。

### ●御嵩町付属機関の設置に関する条例の一部改正

環境モデル都市行動計画に基づく総括報告完了にともない「環境モデル都市推進協議会」を廃止するものです。

### ●御嵩宿わいわい館の設置及び管理に関する条例の全部改正

同館の更なる利活用を目指し、指定管理者の管理とする予定であるため、第三者の利用に係る規定を削除するものです。

## 補 正 予 算

一般会計は、主に令和6年度の決算や交付税の確定などにともなう補正であり、歳入は、地方交付税・地方特例交付金の確定、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額などです。歳出は、財政調整基金への積立にともなう増額などです。

その他の特別会計などについても、主に令和6年度決算にともなう繰越金の確定による補正です（下表参照）。

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第6号）	2億855万9千円	93億3,855万3千円
一般会計補正予算（第7号）	1億5,059万5千円	94億8,914万8千円
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	656万5千円	22億7,076万3千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	1,006万3千円	3億4,806万3千円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	7,780万円	20億6,780万円

# 令和6年度 各会計決算認定

## 令和6年度 一般会計・特別会計決算総括表

会計区分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計	109億4,048万4,421円	106億8,515万3,861円	2億5,533万560円
特別会計	44億43万788円	42億6,021万7,687円	1億4,021万3,101円
内訳	国民健康保険特別会計	19億9,253万1,410円	19億5,276万7,273円
	後期高齢者医療特別会計	3億3,030万8,841円	3億1,998万4,583円
	介護保険特別会計 (保険事業勘定)	20億7,643万1,002円	19億8,630万6,296円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	115万9,535円	115万9,535円
合計	153億4,091万5,209円	149億4,537万1,548円	3億9,554万3,661円

## 令和6年度 水道事業会計決算総括表

区分	収入合計	支出合計	差引額	備考
収益的収支	5億8,430万3,209円	5億5,252万8,498円	3,177万4,711円	消費税及び地方消費税抜き
資本的収支	1億4,950万6,075円	1億4,950万6,075円	0円	消費税及び地方消費税込み

## 令和6年度 下水道事業会計決算総括表

区分	収入合計	支出合計	差引額	備考
収益的収支	5億9,954万8,184円	5億4,156万9,875円	5,797万8,309円	消費税及び地方消費税抜き
資本的収支	4億5,038万8,888円	4億5,038万8,888円	0円	消費税及び地方消費税込み

## 令和6年度 議会費決算の状況

主なもの	詳 細	決算額
報酬	町議会議員報酬 議長 300,000円、副議長 245,000円、委員長 230,000円、議員 220,000円	3,330万円
手当	町議会議員期末手当	1,467万9,749円
旅費	議員研修、議員国会議員陳情	137万6,375円
交際費	慶弔費、総会等会費	14万4,990円
需用費	「議会のたより」印刷製本費、議会関係参考書籍等購入費など	161万1,953円
役務費	議長車保険料、議長車車検代、郵便料など	5万9,239円
委託料	議会会議録作成委託料	111万6,700円
使用料及び賃借料	常任委員会視察研修バス借上料など	89万186円
備品購入費	タブレット端末購入など	202万7,923円
負担金	可茂町村議会議長会負担金、可茂地域市町村議会議長会負担金、議員研修負担金など	97万7,850円

## 審議結果

議案番号	事件名	結果
認定第1号	令和6年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和6年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和6年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定
認定第6号	令和6年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決認定
議案第46号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	推薦適任
議案第47号	御嵩町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	原案同意
議案第48号	御嵩町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	原案同意
議案第49号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について	可決
議案第50号	令和7年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第51号	令和7年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第52号	令和7年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第53号	御嵩町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第54号	御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第55号	御嶽宿わいわい館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	可決
議案第56号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について	可決
議案第57号	工事請負契約の変更について	可決
議案第58号	普通財産の無償譲渡について	可決
発議第4号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	可決

## 議決結果

【表示記号】	議員名										
	高山 由行	広川 大介	山田 徹	可児さとみ	鈴木 秀和	清水 亮太	奥村 悟	伏屋 光幸	大沢 まり子	岡本 隆子	谷口 鈴男
賛否状況：○…賛成 ×…反対 -…議長のため採決に加わらない	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号～第6号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号～第58号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○



### 総務建設産業 常任委員会



委員長 清水 亮太  
副委員長 鈴木 秀和  
委員 谷口 鈴男  
大沢まり子  
山田 徹  
広川 大介

問 特定空家行政代執行事業にかけた費用の回収方法は。

答 所有者から支払いがなされなかつたため、差押えの登記を行い、公売の準備を進めている。 (総務課)

問 町債が財政に与える影響は。

答 令和7年度は臨時財政対策債を発行しない。町としては望ましい状態になったと考える。また、これまでに発行した臨時財政対策債の償還予定額は毎年交付税に算入されるため、問題はない。 (総務課)

問 セミセルフレジ導入の手数料削減効果は。

答 1日分の収入を科目別にまとめて納付書で処理することにより、令和7年2月・3月の2か月間の窓口収納手数料が対前年比で約14万円削減できた。 (会計課)

問 名鉄広見線クロスセクター効果分析等調査結果をどう活用したか。

答 新可児駅～御嵩駅間のクロスセクター分析により、廃線した場合の代替に必要な費用を算出し、存続の議論を深めることができた。8月下旬に町のホームページで調査結果を公表している。 (企画課)

問 太陽光発電設備等設置費補助金の補助件数が縮小傾向にあることの分析と今後の方針は。

答 FIT・FIP制度の設置件数は全国的に減少傾向であり、世界的な物価高騰による初期導入費用の上昇が要因であると考えられる。広報誌やホームページに加え、SNSを活用した制度の周知に努める。 (企画課)

問 移住定住促進補助事業の利用者意見と制度の周知方法は。

答 東京圏から移住された方からは、職場(東京都)へ鉄道でのアクセスが可能であること、南海トラフの危険性が低いこと、ご自身の趣味を勘案したと伺っている。こういった意見を参考に周知すべきターゲットを探り、効果的なPRを行っていきたい。移住者の体験談はホームページに掲載している。 (企画課)

問 町民の町外へのふるさと納税が町政にもたらす影響は。

答 令和6年度の御嵩町へのふるさと納税額5,885万円のうち純利益は3,261万円。町民の町外へのふるさと納税による流出額(町民税控除額)は3,674万円で、収支はマイナス413万円。ただし、町民税控除額の75%が交付税として補填されるため、実質収支は2,343万円の黒字となった。 (まちづくり課)

問 みたけファンクラブ(Take-Mi)の会員獲得に係るコストの考え方、目標値の設定は。

答 令和6年度は初年度であり、複数年度にわたり実施していくための先行投資。1人当たりの費用は常に意識して取組んでいく。明確な目標値はないが、1,500人、2,000人と順次増やしていきたい。 (まちづくり課)

問 特產品振興、開発支援の状況は。

答 令和6年度の実績は、販売促進事業11件、商品開発事業2件の合計13件に対し、104万6千円を交付した。 (まちづくり課)

問 水道管施設の老朽化対策は。

答 耐震化率は27.4%である。管路更新率は、令和6年度0.3%となっており、今後も更新事業に取組んでいく。 (上下水道課)

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、令和6年度決算を慎重に審議しました。委員会での質疑から、委員が注目した内容を紹介します。

## 民生文教 常任委員会



委員長 奥村 悟  
副委員長 可児さとみ  
委員 岡本 隆子  
高山 由行  
伏屋 光幸

### 問 自治会加入促進のためのパンフレットの反響や効果は。

答 パンフレットは転入者への窓口配布に加え、各自治会長へ説明し希望する自治会へ配布した。目に見える効果はまだ出ていない。(住民環境課)

### 問 自治会加入世帯へのごみ袋配布についての反響や効果は。

答 ごみ袋配布に関する自治会長の反応は7割が良好であり、自治会加入のメリット感を感じるとの反応もあった。今年度以降も継続し反応を見ていきたい。(住民環境課)

### 問 老人憩いの家の管理状況は。

答 耐震化されている新館で事業が実施できている。耐震化されていない本館については、現在事務所として利用しているシルバー人材センターと協議を進めている。(保険長寿課)

### 問 みたけファミリー・サポート・センターの利用状況は。

答 サポーターの増員や利用料の見直しによりおおむね順調。園の平日昼間の行事が重複した際に成立しなかったケースが1件発生した。(福祉子ども課)

### 問 伏見小学校大規模改造事業の進捗状況と予算の執行状況は。

答 工事も終盤に差し掛かり、追加で行われる施工も含め、最終的な工事費について精査を進めている。確定次第、改めて報告する。(学校教育課)

### 問 御嵩城址公園展望台支障木伐採業務委託の効果、ライトアップの具体的計画は。

答 今年度工事を行い、よってりやあみたけで再開できるよう商工会と調整中。(生涯学習課)

### 問 「清流の国ぎふ」文化祭2024開催事業における中山道みたけ館での特別展の開催効果と反響は。

答 国民文化祭開催期間の来場者は約2,200人。御嵩宿・伏見宿を中心とした中山道の魅力を広く発信することができた。浮世絵と現在の比較が面白かった。昔を知ることができたといった感想が寄せられた。令和7年度も引き続き中山道に関する展示を開催した。(生涯学習課)

### 問 購入図書の選定方法、不要となった図書などの扱いは。

答 購入図書の選定は、中山道みたけ館の司書が行っており、不要となった雑誌・図書についてはリユースにより有効活用している。(生涯学習課)

### 問 糖尿病性腎症等重症化予防事業の実施状況は。また現状分析をどのようにとらえているか。

答 レセプトデータをもとにデータベースを作成し、事業を実施している。人工透析一歩手前の方には個別保健指導を実施した。人工透析には多額の医療費がかかるため、1名でも人工透析に至らなければ効果があると考える。(保険長寿課)

### 問 高齢者筋力トレーニング事業の利用状況、利用者へのフォローアップはどのように?

答 新規利用のための教室への参加者は減少したが、継続利用者(フォローアップ教室)の参加は増加を続けている。(保険長寿課)

# 一般質問

## 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。

**鈴木 秀和 議員 ..... 9ページ**

●リニア発生土置き場計画について

**岡本 隆子 議員 ..... 9ページ**

●不登校児童生徒の現状と学校の対応

**山田 徹 議員 ..... 10ページ**

●今後の御嵩町国保運営について

**奥村 悟 議員 ..... 10ページ**

●御嵩宿わいわい館の今後について

**可児 さとみ 議員 ..... 11ページ**

●願興寺の保存・活用の計画と実行は

**広川 大介 議員 ..... 11ページ**

●町政運営に携わる町民に対する意識について

**谷口 鈴男 議員 ..... 12ページ**

●名鉄広見線に係る諸問題について

**清水 亮太 議員 ..... 12ページ**

●観光について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

## 文責、掲載内容について

一般質問は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

一般質問等の様子は YouTube 「御嵩町議会公式チャンネル」 でご覧いただけます。各議員の質問は P9～P12に掲載しております QR コードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



◀御嵩町議会  
公式チャンネル



鈴木 秀和 議員

一般質問

## リニア発生土置き場計画について



問

- ①JR 東海との協議再開の4条件について、相手から説明があったか。また県の審査会状況を踏まえた、協議再開の見通しは。
- ②候補地 A,B は重要湿地である、発生土を坑口近くに置く決まりはないし、有効利用しなければならない、これらは交渉の基本と思うが、町長の考えは。

答

(町長)

- ①現時点での町の申し入れに対する JR 東海からの返答は受けていない。県審査会として、今までの議論を踏まえた状況を整理し報告するよう、JR 東海に求めているところであり、協議再開の判断については、もう少し県審査会における議論の行方を見定める必要がある。
- ②置き場候補地と重要湿地の関係性については、重要湿地の指定者である環境省が明確な範囲を指定していない以上、重要湿地に含まれるのか否か、断言できない。本町を含め沿線自治体は、早期開通を目指して事業を推進していく立場にあるため、自域内で発生した健全土の受入れ、或いは置き場の確保に向けた JR 東海への助力を重ねて進んでいるという現状がある。また、現在の置き場候補地以外での実現性は JR 東海と本町、利害関係者との協議・合意一致により決定するものと考える。建設発生土は、再生資源として利用促進に努めることができ求められており、発生土の活用先として現在の計画エリアを候補地としていることから、法律の趣旨に沿った再生資源としての利用促進が図られているものと考える。



岡本 隆子 議員

一般質問

## 不登校児童生徒の現状と学校の対応



問

- ①当町の現状と学校の対応は。
- ②校内教育支援センターはどういう所か。つらくなった時に行ける場所であるか。
- ③不登校児童生徒の親のケアについてどう考えるか。

答

(教育参事)

- ①本町では令和7年度1学期末時点で、月7日以上欠席の児童生徒が37名（小学生6名、中学生31名）、すでに年間30日以上の欠席者が33名となっている。学校では個に応じた指導を行い、定期的な家庭連絡や家庭訪問、オアシス教室の入級相談、校内教育支援センターの利用促進、放課後登校などの個別相談により、一人ひとりの学びの場の確保に取り組んでいる。
- ②校内教育支援センターは、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた環境で自分のペースで学習・生活できる場所であり、クラスとつながりながらオンライン指導やテストなども受けられる。本町では向陽中学校の「虹の教室」と共和中学校の「つばめ教室」があり、保護者・本人との懇談や見学・体験を経て利用できる。
- ③不登校児童生徒の保護者が孤立せず、適切な情報や支援を得られることが重要と考えている。本町では、オアシス教室での相談対応、公認心理師によるカウンセリング、各学校のスクールカウンセラーによる支援を行っている。また、御嵩町版ガイドラインにより多様な居場所などの情報を提供している。



山田 徹 議員

一般質問

## 今後の御嵩町国保運営について



問

- ①現在の当町国保基金保有額は適正であるか。
- ②町独自での子どもへの均等割軽減措置の考え方と子ども・子育て支援金制度導入の影響は。
- ③県下統一化への町税率改定は必要不可避か。その引上げパターンとスケジュールは。

答

(民生部長)

- ①国及び県からは、国民健康保険基金保有額の目安は示されていない。医療費高騰など想定外の事態などに備えるため、どれくらいの基金を保有するかは各市町村の判断に委ねられている。  
県下近隣や類似自治体状況から鑑みても、本町の保有額が著しく過大であるとは言えない。
- ②未就学児の均等割額軽減措置は、国民健康保険の性格上、また国からの通達に従い、町独自の軽減拡大はしない。  
昨年の法改正により、子ども・子育て政策の強化に充てるため、子ども・子育て支援金を、令和8年度から国民健康保険税と合わせて徴収することとなる。こども家庭庁によると、国保加入者の1人あたりの平均月額の見込みは、令和8年度250円としている。
- ③将来的に県内市町村の国民健康保険料(税)の統一化を図るため、本町としては標準保険料率との差を段階的に縮めていくよう努める。今年度中に国民健康保険運営協議会で方針を定め、税率改正のための条例改正議案を提出する。  
国民健康保険税全体での指標、指針は、段階的に標準保険料率に近づくよう、また、県の目標としている収納率を目指していく。



奥村 悟 議員

一般質問

## 御嶽宿わいわい館の今後について



問

- ①指定管理者の管理に移行することになった経緯は。何故この時期か。
- ②指定管理者の募集・決定までのスケジュールは。
- ③指定管理者の管理とする必要性と効果をどのように考えるか。

答

(企画部長)

- ①昨今、一過性ではなく収益に繋げる仕組みをもって主体的にまちづくり活動を継続して実践できる民間事業者が周辺自治体を含め各地で生まれ育ってきた。また、令和8年度に予定される願興寺本堂の修理完了を万全の体制で迎えられる。以上2点がこの時期に指定管理者の管理に移行する主な理由である。
- ②指定管理者はプロポーザル方式で選定する予定。令和7年度中に公募し、その後評価員による評価を経て、遅くとも令和8年秋頃に議会の議決を得て運営者を決定し詳細にかかる協定を取り交わす予定。以降、令和8年度末までを引継・移行期間と捉え、町と観光協会、受託した運営者とで円滑な運営を図る。

(町長)

- ③市場ニーズを適時的確に捉えて柔軟かつ迅速に営業活動に繋げ、質の高いサービスを提供できることが期待される。また、収益に繋げられることも必要と捉えており、一定の利益は良好な運営サイクルを生み出し、継続して効率的かつ質の高いサービス提供を実現するものと考える。



可児 さとみ 議員

一般質問

## 願興寺の保存・活用の計画と実行は



問

- ①保存について完成後の維持管理や文化財保護の体制づくりと取組の予定は。
- ②まちづくりに活用するために環境整備や仕組みづくりを何から取り組むか。
- ③地域住民の参画をどのように考えるか。その方策は。

答

(教育参事)

①令和8年度末の本堂修理完了に向け、保存と活用を両輪で推進するため、町内事業所・団体・関係者などの有志による仮称「願興寺の保存と活用実行委員会」の本年中の発足を目指している。各機関や関係団体の役割を明確化し、意見交換、提案、助言などが適切に行える運営体制を構築し、新たな取組を推進していく。

(企画部長)

②行政がすべき取組の第一歩として、願興寺などを訪れる方の受入・案内機能を担う「御嶽宿わいわい館」を、町直営から指定管理者による管理へ移行する予定。民間事業者が主体となり運営することで、願興寺を核とした御嶽宿周辺を総合的に利活用でき、また、来訪者の利便性向上や多様化するニーズに適時的確に対応していくことを目指す。

③地域住民の参画を促す施策の一例だが、昨年10月に「Take-Mi (みたけファンクラブ)」を、今年5月には、まちづくり活動を行う個人や団体同士が繋がる場として「みたけのえんがわ」を立ち上げた。これらを通して、地域の皆さんによる積極的かつ主体的な活動を促していく。



広川 大介 議員

一般質問

## 町政運営に携わる 町民に対する意識について



問

- ①町の担い手の方々に対し、町はどのような意識を持つべきと考えるか。
- ②会議において参加者からの暴言などの発生を防止するための取組は。

答

(副町長)

①日頃から町政運営に携わり、ご尽力いただいている各種委員、各種団体の構成員、ボランティアなどの方々には、各種の活動を通じて、御嵩町の発展と、地域住民の暮らしの向上に多大なる貢献をいただき、心より感謝を申し上げる。

各種委員などの方々に対しては、まちの未来と一緒に作り上げていくという観点に立ち、敬意と感謝の気持ちを忘れず、協働して共に歩んでいるという意識が大切であると、認識している。

②人権擁護の取組としては、「事前」と「事後」ふたつの対応があると考える。まず、事前の対応として、会議などの冒頭に周知をすることは有効なものと考える。全ての会議などに相応しいのか、また、どのような言葉で周知をするのかは、専門家の意見を聞くなどして、庁内での議論を深めていきたい。

次に、事後の対応として、明らかな人権侵害に対しては、早期、即座に毅然とした態度で対応すべきものと考える。そのためにも、人権に関する研修などに順次参加させ、町職員の判断力を高めて行くほか、他自治体の取組も参考にしたい。



谷口 鈴男 議員

一般質問

## 名鉄広見線に係る諸問題について



問

- ①岐阜県地域公共交通協議会からの報告書による提言は生かされているか。
- ②御嵩町地域公共交通網形成計画の進捗状況は。
- ③公共交通相互の乗り継ぎ利便性の確保と、駅の再編計画について。

答

(企画部長)

- ①平成28年のやおつトンネル開通を機に、同協議会が出した名鉄広見線とバス交通の連携向上にかかる報告書において、人道の丘公園から同トンネルを通り現在のぎふワールド・ローズガーデンを結ぶ広域バス路線案が示されたが、コロナ禍などの影響もあり路線構築には至らなかった。
- ②令和2年度に現在の地域公共交通網形成計画を策定し各種施策を行ってきた。特にふれあいバスみたけ・なか線の路線再編やコンビニエンスストアへのふれあい予約バスのミーティングポイント設置などは、複数の有識者から高い評価をいただいた。この他、バス停の新設・移設や運行ダイヤの適正化なども滞りなく行っており、概ね順調に進捗していると認識している。

(町長)

- ③鉄道を活かしたまちづくりを進めるにあたっては、鉄道の利用価値を高めることが重要であり、各駅への接続を強化し、利便性を向上するための二次交通の再編は不可欠と考える。駅の再編については、新たな交通需要と地域活力創出の観点から一定の有効性はあると考えるが、名鉄広見線をどう活かしていくか見い出していく必要がある。



清水 亮太 議員

一般質問

## 観光について



問

- ①鬼岩の整備について。
- ②旅の目的地に選ばれるための施策について。
- ③訪問者による町内消費を増やす施策について。

答

(企画部長)

- ①訪れる方に安心・安全に楽しんでいただくには樹木の適切な管理などが不可欠。同公園は飛騨木曽川国定公園の一部につき大規模整備は難しいが、瑞浪市とともに国定公園としての価値を損なわない範囲での計画的な管理方法を検討し国や県と協議を進めていきたい。また、老朽化した施設の維持管理のあり方や必要な財源も検討する。

(町長)

- ②本町でしか体験できない「滞在型観光」に繋がるコンテンツについて、従来の取組を深化させるとともに、現在観光地化されていない場所やモノにも光を当てながら、本町の持つ歴史文化資源を旅行者が求める「体験」として磨き上げていきたいと考えている。
- ③継続的に本町に関わっていただけるいわゆる「関係人口」を増やし、定着させていく取組が大変重要である。今後は、みたけファンクラブを活用し、会員向けのイベントやツアーを企画、本町の魅力を現地で体験し、感じていただくなど、本町を訪れる方一人ひとりの満足度を高めることで消費を促し、具体的な消費行動をともなう「関係人口」へと深化させていく。

# 議会を傍聴しませんか

次回 令和7年 第4回 定例会(予定) 12月2日(火)から12月12日(金)

月 日	曜 日	会 議	内 容	
12月 2日	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明	<b>本会議</b> 議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。
9日	火	本会議	一般質問	<b>一般質問</b> 議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をただすことです。
10日	水	本会議	一般質問	
12日	金	本会議	議案の審議及び採決	<b>審議</b> 議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。  
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

## 議会を傍聴するには

議会当日、議会事務局受付（役場2階）で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。  
【お願い】発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」で、ご覧いただけます。  
ケーブルテレビ可児では、一般質問の模様が生中継（場合によっては録画放送）されます。

## チャンネル登録よろしくお願いします！

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>

御嵩町議会  
公式チャンネル▶



## 議会日誌（8月～10月）

### 8月

- 1日 議長・副議長就任挨拶回り
- 2日 八百津町合併70周年記念式典
- 4日 全員協議会・議会運営委員会  
第6回臨時議会  
(議案・採決結果は9月号に掲載)
- 7日 可茂町村議會議員研修会
- 12日 議会報編集委員会
- 15日 議会運営委員会・全員協議会  
可児川防災等ため池組合事務局長面談  
平和祈願祭
- 19日 総務建設産業常任委員会協議会
- 21日 民生文教常任委員会協議会
- 26日 県議長会評議員会
- 29日 全員協議会・議会運営委員会

### 9月

- 3日 ケーブルテレビ可児面談
- 5日 議会運営委員会  
第3回定例会（初日）
- 7日 防災訓練
- 11日 第3回定例会（一般質問）
- 12日 第3回定例会（一般質問、委員会付託）
- 17日 民生文教常任委員会
- 19日 総務建設産業常任委員会
- 24日 B&G海洋センターリニューアル式典  
可児地区高齢者交通安全大会
- 25日 全員協議会・議会運営委員会  
第3回定例会（最終日）
- 議会活性化研究会
- 議会報編集委員会

### 10月

- 4日 なごみの祝い
- 6日 名鉄広見線活性化協議会監査
- 7日 安全祈願祭（亜炭工事）  
県町村議会議長会定期総会  
・正副議長研修会
- 10日 リニア試乗
- 14日 議会報編集委員会
- 18日 ねんりんピック総合開会式
- 24日 議会報編集委員会
- 29日～31日  
常任委員会視察研修  
(鳥取県若桜町・三朝町)

# TOPIX (議会活動)

## 名鉄広見線を利用

8月7日(木)に行われた可茂町村議会議員研修会（会場：シティホテル美濃加茂）へ、名鉄広見線を利用して参加しました。



## 視察研修～長浜市・垂井町～

8月22日(金)、新庁舎等整備事業優先交渉事業者が関わった建築物を視察し、屋外で使用されている木材の経過状況を間近で見ることができました。



## 議会への多様な人材参画及び議会の機能強化について要望

10月7日(火)におこなわれた岐阜県町村議会議長会定期総会で、高山由行議長が議会への多様な人材参画及び議会の機能強化について要望しました。



## 常任委員会視察研修

10月29日(水)から31日(金)の3日間、常任委員会視察研修として、鳥取県若桜町、三朝町を視察しました。

詳細については、令和8年3月1日号でお知らせします。

### ○鳥取県若桜町

「若桜鉄道について～地域公共交通～」

### ○鳥取県三朝町

「三朝の陣所について～伝統芸能の継承～」

## 編集委員のつぶやき

- 編集委員長になりました。議会報は皆さんのが町の動きに关心を寄せていただく大切なツールです。急には変われませんが、皆さんのお声をいただき一歩ずつ前進したいです。 (可児)
- 変化を望む人と変化を拒む人がいるが、いずれにしても時代の変化を止めることはできない。であれば双方がしっかりと対峙し対話し続けなければ、待ち受ける未来は分断だけではある。 (広川)
- 高市早苗氏が憲政史上初めて日本初の女性首相になった。高市首相が言う暮らしに直結した政策に期待しつつ、自分もできる範囲で動いていければと…。 (奥村)

次号は令和8年3月1日発行（第4回定例会）の予定です。

令和7年12月1日 **編集**／議会報編集委員会 **発行**／御嵩町議会 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1 ☎0574-67-2111

【町議会ホームページURL】 <https://mitake-gikai.com> 【メールアドレス】 [gikai@town.mitake.lg.jp](mailto:gikai@town.mitake.lg.jp)

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

FSC